

<2区の調査成果>

・2区では戦後の道路・歩道整備に伴う削平が著しく、戦後の歩道整備に伴う石列が確認されたのみであり、大手門跡に関連する遺構は確認されませんでした。大手門の北辺の礎石跡については、削平により失われてしまったものと考えられます。



図8 2区遺構検出状況（西から）

4 まとめ 大手門跡の推定位置について

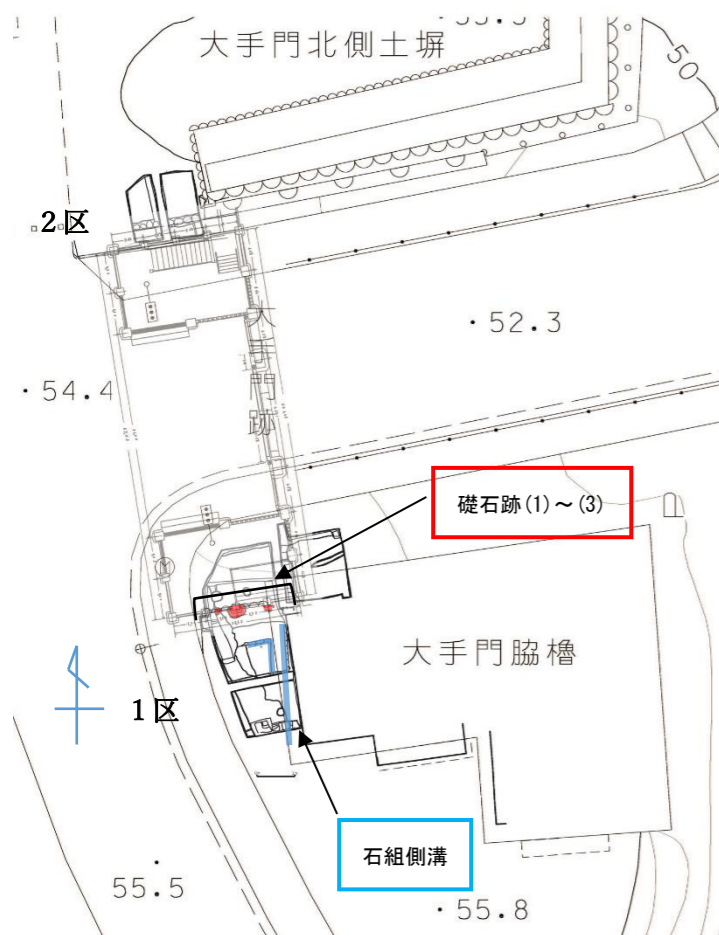


図9 大手門跡の位置推定図（小倉強「仙名城の建築」図面を合成）

(1) 大手門南辺の位置

- ・大手門側面の古写真を見ると、大手門の南辺の礎石は5つあり、そのうち東から2番目の柱が南北に延びる石組側溝の延長線上に位置することが見て取れます。
- ・今回の調査で確認できた3つの礎石跡は、石組側溝との位置関係から推測すると、東から2～4番目の礎石跡であると考えられます。

(2) 大手門北辺の位置

- ・2区は大手門北辺の推定位置付近にあたりますが、1区に残っている礎石跡の最も低い箇所の標高が約54.0mであり、2区の南端の標高が53.3mとなっていることから、大手門北端の礎石跡は削平を受けて失われてしまったものと考えられます。



図10 礎石跡と石組側溝の検出状況（北西から）



図11 大手門南面全景
『仙名城』（仙台市教育委員会 1967に番号を加筆）

1 調査概要

遺跡名	国史跡仙名城跡	所在地	仙台市青葉区川内地内
調査原因	国庫補助による遺構確認調査	調査面積	約75㎡
調査主体	仙台市教育委員会（担当：文化財課）	調査期間	令和5年9月～11月



図1 仙名城跡マップと調査位置

今年度から、大手門跡および周辺での発掘調査を開始しました。調査は5年間で計画しており、将来的な復元に向け、大手門の柱などの痕跡を探すことで門の位置を確認するほか、大手門周辺の様子も含めて把握することを目指します。今年はその1年目にあたります。

今年度は、古写真や図面等をもとに、大手門が建っていたと考えられる地点で調査を実施しています。大手門の推定位置の大半は、現在の道路や歩道の範囲と重複しているため、今回の調査では、再建された脇櫓の西側（1区）と、現存する大手門北側土塀の西側（2区）の2地点で調査位置を設定しました。

大手門跡および周辺発掘調査については、今回の成果も踏まえて、次年度以降も継続して実施していきます。

2 大手門について

大手門の創建年代については、本丸造営時に建造したとする慶長期造営説、二の丸を造営した頃に、その大手門として建造されたとする寛永期造営説など諸説ありますが、江戸時代を通じて正門として存続していたと考えられています。

昭和6（1931）年には、大手門と大手門脇櫓が国宝に指定されましたが、昭和20（1945）年7月の仙台空襲により焼失しました。焼失した後は、道路整備など周囲で造成が行われて現在の状況にいたります。

建物構造は木造2階入母屋造り、瓦葺であり、規模は1階が桁行約65尺（約19.7m）、梁間約22.3尺（約6.8m）、高さ約12.5mあり、全国的に見ても大規模な門と言えます。



図2 焼失前の大手門の様子：
大手門東面（正面）
『仙名城』（仙台市教育委員会 1967）

3 調査成果

< 1区の調査成果 >

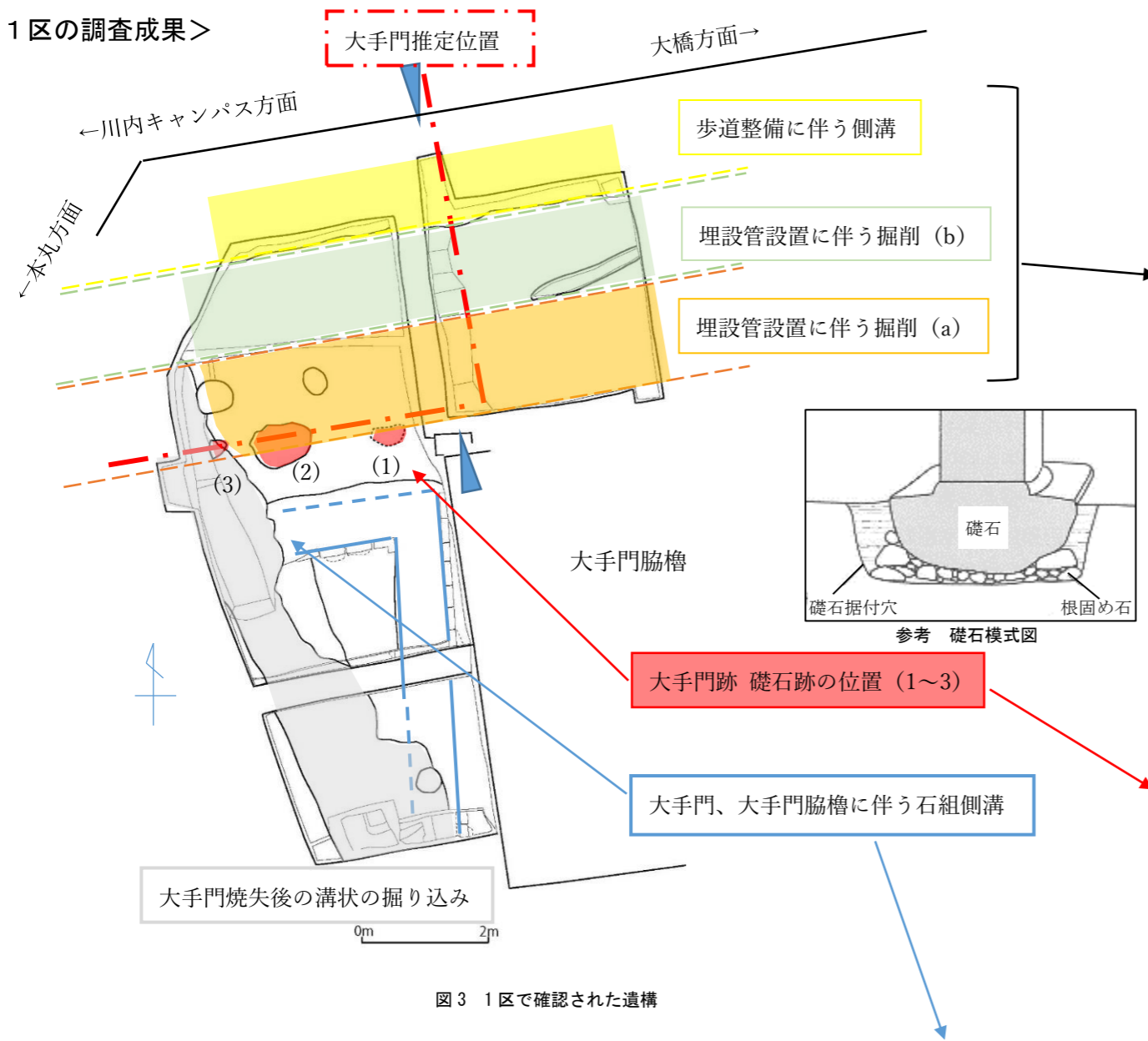


図3 1区で確認された遺構

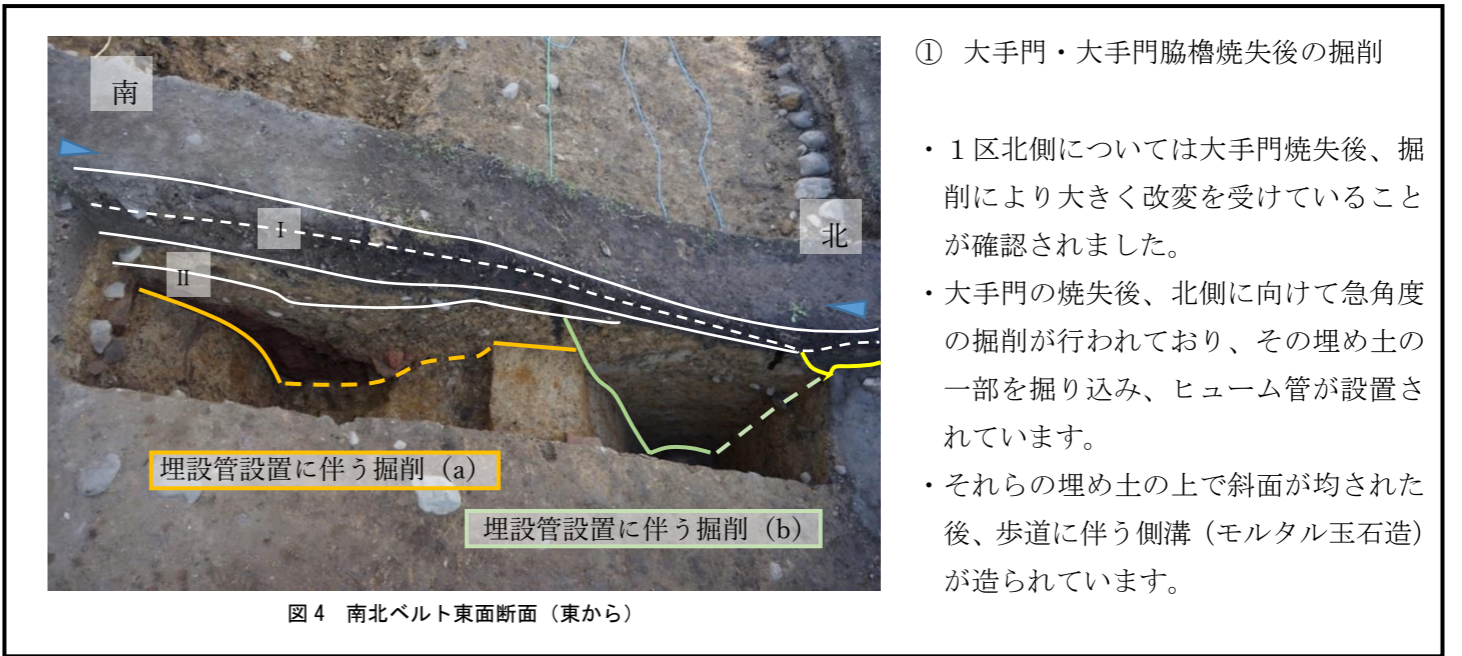


図4 南北ベルト東面断面 (東から)

① 大手門・大手門脇櫓焼失後の掘削

- ・1区北側については大手門焼失後、掘削により大きく改変を受けていることが確認されました。
- ・大手門の焼失後、北側に向けて急角度の掘削が行われており、その埋め土の一部を掘り込み、ヒューム管が設置されています。
- ・それらの埋め土の上で斜面が均された後、歩道に伴う側溝 (モルタル玉石造) が造られています。



図5 礎石跡の検出状況 (北から)

② 大手門 礎石跡

- ・礎石跡が3箇所確認されました。いずれも礎石は確認されず、根固め石のみが確認されました。根固め石は、建物の重さを支える礎石が沈下しないように礎石の周囲に詰められる石です。
- ・礎石跡は3箇所とも、埋設管設置に伴う急角度の掘削によって、大半が削られていることがわかりました。今回確認された根固め石は5~18cm程度の礫で構成されています。



図6 石組側溝検出状況 (北から)

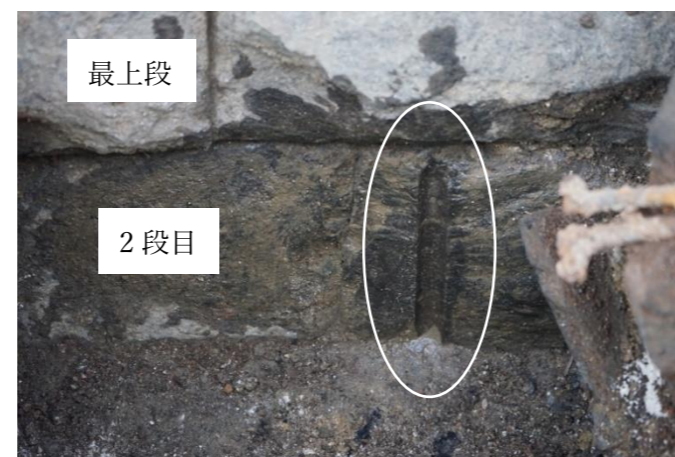


図7 石組側溝の加工痕跡 (西から)

③ 石組側溝

- ・石組側溝の堆積土からは、大手門と大手門脇櫓が焼失した際のものと考えられる焼土や焼けて赤く変色した瓦が確認されました。古写真や図面からは、大手門と大手門脇櫓の周囲に側溝が巡っていることが見受けられ、それら建物に伴う側溝として機能していたものと考えられます。
- ・側溝を構成する石材には、石を割る際に使用されたと考えられる、電動工具によるものと見られる筒状の痕跡が確認されたため、今回検出の石組側溝の構築時期については明治以降であるものと考えられます。
- ・東西に延びる石組側溝の北面は残っていないものの、推定される位置では石材が東西に並んでおり、側溝の石材の台石または、上から2段目の石材であると考えられます。